

福岡市内の保育施設で働くあなたの相談室





困った時はまず相談してみませんか？

福岡市では、保育施設等（※）で働く全ての職員の方に、生き生きと働き続けていただくための相談窓口や巡回訪問を無料で開設しています。心の悩みや、働くうえで困っていることなどがありましたら、気軽にご相談ください。

※保育施設等とは、私立保育園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所です。

【相談の詳細】

	メンタルヘルス相談	社会保険労務士相談	臨床心理士等による保育所等巡回支援事業
相談場所	<p>(一社) 日本産業カウンセラー協会九州支部 福岡市博多区博多駅南 1-2-15 事務機ビル6階 電話：092-434-4433 メール：kyusyu-counseling@counselor.or.jp</p> 	<p>福岡県社会保険労務士会事務所 福岡市博多区博多駅東 2丁目 5-28 博多偕成ビル 301 電話：092-414-4864</p>	<p>委託業者（NPO 法人 Chou・chou）が対象施設へ訪問 ※面談スペースは各保育所等にてご準備ください。</p> 
相談方法	面談・リモート・電話・メール【匿名での相談可】	面談・電話【匿名での相談可】	対象施設への訪問
相談時間	<p>毎日 9時～19時 （相談状況により 19時以降も可） 1回 60分（何回でも利用できます） ※平日 17時～19時及び土日、祝日の相談は事前予約が必要です。 ※予約時は名前（姓のみ）と連絡先をお尋ねします。 ※受付時間は平日 9時～17時です。</p>	<p>毎週 火曜・木曜 12時～18時 第1土曜・第3日曜 10時～16時 1回 30分（何回でも利用できます） ※面談での相談は、電話による事前予約が必要です。 ※予約時は名前（姓のみ）と連絡先をお尋ねします ※受付時間は平日 9時～17時です。</p>	<p>月曜日～土曜日（祝日を除く） 10時～19時 1回 2～3時間程度 ※面談希望日の2週間前までに、予約受付フォームから申請してください。 ※施設代表者（園長）がとりまとめて、園ごとに予約してください。</p>
相談内容	<p>◆職場に関する悩み [職場の作業環境や人間関係・保護者とのトラブル など] ◆家庭の悩み [夫婦関係・子どものいじめや非行など] ◆ワークライフバランス など</p>	<p>◆就労条件に関する悩み [給与・手当・勤務時間・休憩時間・年休退職・解雇 など] ◆その他の悩み [年金・医療保険・介護保険 など]</p>	<p>◆保育業務に関する悩み (1) 児童の育成方法 (2) 園の保育方針と保護者の育児方針の違い (3) 保護者等との人間関係 (4) 保育中の怪我や児童間トラブルを保護者へ伝える方法</p>

福岡市が『(一社)日本産業カウンセラー協会九州支部』、『福岡県社会保険労務士会』、『NPO 法人 Chou・chou (シュシュ)』に委託しているため、プライバシーは厳守されます。どうぞ安心してご利用ください。